

3-4 野生鳥獣適正保護管理事業

事業目的

生息数が急増又は生息域が拡大し、生活環境、農林水産業又は生態系に被害を与えている野生鳥獣について、特定鳥獣管理計画に沿って、適正に管理することにより、生息地域の生態系の保全を図ります。

事業効果

| | |
|--------------------|------|
| CO2削減効果 | - |
| その他 (ニホンジカ捕獲頭数) | 150頭 |
| (イノシシ捕獲頭数) | 70頭 |

事業内容

牡鹿半島周辺及び県北東部のニホンジカ及び県北部へ生息域を拡大しているイノシシについて、それぞれの管理計画に沿って個体数調整のための捕獲を実施し、適正な頭数管理を目指します。また、狩猟圧の維持及び有害鳥獣捕獲隊員確保のため、狩猟に関心を持つ県民を対象にしたハンター養成講座を開催し、狩猟免許の取得につなげます。

【平成28年度事業費】18,800千円(うち環境税充当額10,000千円)

【捕獲目標】市町村が行う有害鳥獣捕獲や個体数調整及び狩猟と合わせて、ニホンジカについては年間1,920頭、イノシシについては年間5,600頭を目標として捕獲します。

【事業主体】宮城県

現状



増えすぎたシカ・イノシシが、地域の植生等の生態系に被害を及ぼしている。

増えすぎちゃって
困る!!

特に

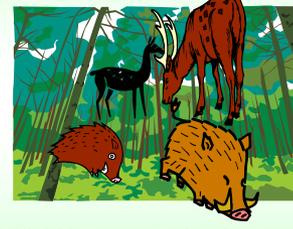
牡鹿半島ではシカによる山林の裸地化が進み、このままの現状を放置すれば、林床の崩壊により、土砂が沿岸部に流出し、漁業にまで被害が及ぶのではないかと心配されています。

税導入後のイメージ

農地



奥山



個体数調整のための捕獲を実施

狩猟等と合わせて適正な個体数を維持し、生息域拡大の抑制に努めるとともに、地域の生態系の保全を図ります。